

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県川崎市中原区小杉町二丁目206番地

氏名 株式会社早船
代表取締役 早船 昌克

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5年 7月 9日

許可の有効年月日 令和10年 7月 8日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）

複写無効

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 7月 9日 新規許可
令和 5年 7月 9日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



東京都